

(様式第2号)

平成28年度第6回芦屋市景観認定審査会 会議要旨

| | |
|-------|--|
| 日時 | 平成28年11月22日(火) 15:00~17:00 |
| 場所 | 東館3階小会議室4 |
| 出席者 | 委員 山下 淳, 前田 由利, 嘉名 光市, 宮前 保子 事務局 東都市建設部主幹, 辻都市計画課係長, 脇都市計画課課員 |
| 事務局 | 都市建設部都市計画課 |
| 会議の公開 | ■ 非公開 一部公開 会議の冒頭に諮り, 出席者4人中4人の賛成多数により決定した。 〔芦屋市情報公開条例第19条の規定により非公開・一部公開は出席者の3分の2以上の賛成が必要〕 <非公開・一部公開とした場合の理由> 会議を公開することにより, 当該会議の公正又は円滑な運営に支障が生じると認められるため及び審議の内容に個人情報, 法人情報が含まれるため。 |
| 傍聴者数 | 0人 |

1 会議次第

- (1) 開 会
- (2) 議 事

ア 大規模建築物の景観地区内における建築物等の計画の認定審査について

(ア) 長屋住宅(三条町227番他)

(イ) 戸建て住宅(六麓荘町15番他)

イ 景観地区内における建築物等の認定状況について

ウ その他

2 審議経過

- (1) 大規模建築物の景観地区内における建築物等の計画の認定審査について

ア 長屋住宅(三条町227番他)

上記計画に係る景観アドバイザー会議での協議内容, 景観配慮方針について事務局より説明を行い, 審議を行った。

〔決議事項〕

認定してよいと判断する。

イ 戸建て住宅(六麓荘町15番他)

既に認定済みの上記計画において変更が発生し, その内容について再度認定する必要が生じたため, 事務局より説明を行い, 審議を行った。

〔決議事項〕

認定してよいと判断する。

(2) 景観地区内における建築物等の認定状況について

平成28年9月27日から平成28年11月21日までの認定状況について報告を行った。